



被害に遭ってからでは遅いです! 玄関や窓、車、自転車など には必ず鍵を掛けましょう

令和元年中の七尾署管内での刑法犯認知件数(被害届が出された数)は224件で、前年より15件減少しました。そのうち164件(73%)が窃盗犯です。手口別に見た場合、住宅対象侵入盗の89%、車上ねらいの61%、自転車盗の86%が鍵を掛けていなかったため被害に遭っています。

無施錠は、皆さんが思っている以上に被害に遭いやすい状態なので、必ず鍵を掛けましょう。

窃盗犯手口別認知件数

手口	年	
	H30	R1
住宅対象侵入盗	9	25
その他の侵入盗	16	18
乗り物盗	32	28
車上ねらい	5	11
万引き	25	39
置引き	16	14
その他の非侵入盗	63	29
合計	166	164

5月は「消費者月間」です

人の弱みを付け狙う悪質商法やヤミ金融の被害が後を絶ちません。不審な広告や勧誘には気を付けましょう。家族だけでなく近所や職場にも注意喚起をしてください。

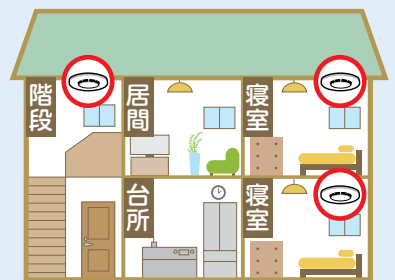
「おかしいな、不安だな」と思ったら、すぐに七尾警察署または警察安全相談ダイヤル「#9110」へご相談ください。



消防だより

住宅用火災警報器って どこに取り付けければいいの?

寝室と、寝室がある階の階段には設置が義務付けられており、これらの場所には煙感知式の住宅用火災警報器を設置しましょう。任意で台所などに住宅用火災警報器を設置する場合は、熱感知式が良いでしょう。



なぜ寝室や階段への設置が必要?

住宅火災では「逃げ遅れ」が原因で死亡するケースが非常に多く、中でも寝ているときに犠牲となる危険性が高くなっています。深夜の時間帯の火災発生件数は日中の約3分の1ですが、死者数を見ると日中の約2倍です。そのため、寝ているときでも火災に気付けるよう寝室への設置が有効です。

煙は階段を通じて上階へ広がります。階段に設置すれば、上階の部屋に煙が充満する前に警報が鳴り、早めの避難を促すことができます。



10年を目安に交換をおすすめします

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に本体の交換をおすすめします。設置時期は、住宅用火災警報器本体に記入されている設置年月または製造年を確認してください。

